

広報

さわまき

2019 July

7

No.508

令和元年7月

たくさん入るかな？

坂城小学校
運動会



4月の統一地方選挙のため、骨格予算編成とした一般会計の当初予算に、今回の6月定例議会で新規・拡充事業など7億660万円の補正予算を計上、議決されました。これにより予算総額は、63億8,660万円となり、前年度当初予算と比較して、2.2%、1億3,660万円の増額となりました。

町では安定した財政運営に配慮し、引き続き行政コストの削減に努め、町長が公約として掲げる『活力あふれた、輝く元気なまちづくり』に取り組みます。

●6月補正予算の主な事業（単位：千円）

総務関連

役場庁舎非常用電源更新事業	20,800
高校生タイ国研修事業	2,070
公共施設等個別施設計画策定業務委託等	2,094
評価替に伴う不動産鑑定業務委託	6,138

福祉・健康関連

隣保館駐車場等整備事業	8,212
子ども・子育て支援計画策定業務委託等	2,595
風しん抗体検査手数料等	932

労政・産業振興関連

勤労者総合福祉センター駐車場改修事業	4,800
松くい虫防除対策事業	4,273
プレミアム付商品券事業	12,500
鉄の展示館空調設備改修事業	11,000
坂城テクノセンター支援事業	9,700

消防関連

防災行政無線整備事業(移動系)	145,000
消防団軽積載車更新事業	4,380

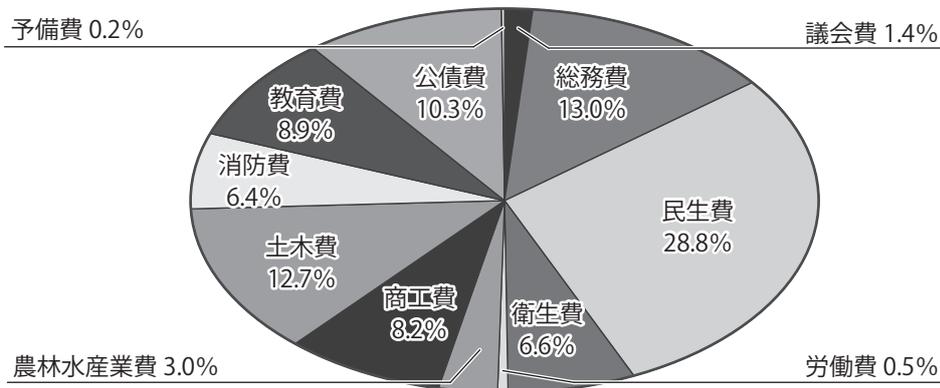
基盤・公園整備関連

橋梁修繕事業	170,500
A01号線道路改良事業	52,561
道路新設改良事業	33,000
水路改良工事等	9,300
しなの鉄道車両更新事業	11,766
下水道事業特別会計繰出金	60,000

教育・文化関連

ICT環境整備事業	11,810
中学生アメリカ研修事業	3,600
格致学校校舎改修事業	3,500
旧給食センター解体事業	38,800

●令和元年度6月補正後の予算構成比（一般会計：歳出）



●目的別歳出予算内訳表（一般会計）

（単位：千円）

区分	令和元年度6月補正後予算		平成30年度当初予算		比較 A - B = C	増減率% C / B
	予算額 A	構成比%	予算額 B	構成比%		
議会費	91,521	1.4	91,308	1.5	213	0.2
総務費	832,037	13.0	958,473	15.3	△126,436	△13.2
民生費	1,838,945	28.8	1,774,585	28.3	64,360	3.6
衛生費	419,702	6.6	424,823	6.8	△5,121	△1.2
労働費	34,030	0.5	28,909	0.5	5,121	17.7
農林水産業費	193,597	3.0	191,226	3.1	2,371	1.2
商工費	524,755	8.2	488,137	7.8	36,618	7.5
土木費	812,085	12.7	826,223	13.2	△14,138	△1.7
消防費	406,118	6.4	248,283	4.0	157,835	63.6
教育費	568,698	8.9	518,540	8.3	50,158	9.7
公債費	655,116	10.3	689,493	11.0	△34,377	△5.0
予備費	10,000	0.2	10,000	0.2	0	0.0
合計	6,386,604	100.0	6,250,000	100.0	136,604	2.2

7月21日(日)【予定】は 第25回 参議院議員通常選挙

※このお知らせは、6月24日現在で作成しており、投票日を7月21日と想定しています。

任期満了による参議院議員通常選挙(長野県選挙区選出・比例代表選出)が行われます。

私たちの生活や将来に関わる大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。

坂城町で投票できる方

・平成13年7月20日までに生まれた方で、町内に住所を有する方。

※平成31年4月3日以降に坂城町へ転入届出をされた方は、前住所地での投票となります。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行などで投票所に行かれない方は、期日前投票ができます。

期間・時間

7月5日(金)～7月20日(土)
午前8時30分～午後8時

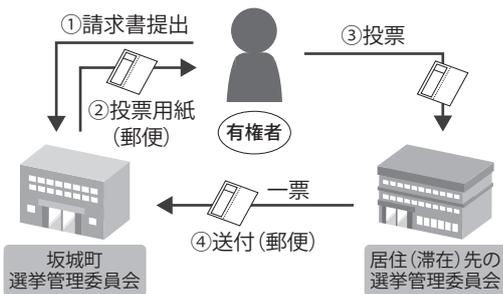
場所

役場1階ロビー 期日前投票所

不在者投票

坂城町の選挙人名簿に登録されていて、長期出張などのため投票日当日、坂城町以外の市町村に滞在する場合には、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。この場合、事前に投票用紙を請求していただく必要があります。(郵送で処理するため日数を要します。)

不在者投票制度のイメージ



郵便による不在者投票の対象者

身体障害者手帳	
両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級と3級
肝臓・免疫の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・肝臓・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5

★郵便による不在者投票
身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方及び介護保険法上の要介護者で左表の要件に該当する方は、自宅で郵便による不在者投票ができます。さらに、上肢・視覚に障害(身体障害者手帳1級など)のある方は、代理記載による自宅での不在者投票ができます。

いずれの場合もあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要となります。証明書の交付など不明な点については、お問い合わせください。

★病院などの不在者投票

県選挙管理委員会が不在者投票のために指定した病院や老人ホーム等の施設では、その施設内で不在者投票ができます。お早めに各施設へお問い合わせください。

今回の参議院比例代表選挙から「特定枠制度」が導入されます

政党その他の政治団体は、候補者とする者のうちの一部の者について、優先的に当選人となるべき候補者として、その氏名及びそれらの者の間における当選人となるべき順位を、その他の候補者とする者(その他の名簿登載者)の氏名と区分して当該参議院名簿に記載することができる、いわゆる「特定枠制度」が導入されました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◎問い合わせ先

坂城町選挙管理委員会事務局
(総務課内)
☎82-3111(内線214)
直通75-6210

8月
から

対象と
なる方の

下水道受益者負担金の納付が始まります

下水道は、生活環境や地域環境の向上に大きな役割を果たし、快適性や利便性、資産価値を高めませんが、その整備には多額の費用がかかります。

そこで、下水道の整備により利益を受ける方に、下水道建設費の一部をご負担いただき、国の補助金や皆さんからの税金とともに、下水道の一層の整備促進を図るための財源に充てるのが「受益者負担金制度」です。

納付対象者は、令和元年度新規賦課地域の方と平成27年度以降分割納付いただいている方です。

下水道受益者負担金の納付について

下水道受益者負担金は、下水道への接続の有無にかかわらず、供用が開始された区域に土地を所有または借りている方に納めていただくようになります。

対象となる方には7月中旬に納付書を発送します。また、口座振替もご利用いただけますので、ご希望の方は、建設課下水道係へお申込みください。なお、口座振替の手続きができていないか不明な場合などもお問い合わせください。

納期限と口座振替日

納付月	納期限	口座振替日
8月	9月2日(月)	8月26日(月)
10月	10月31日(木)	10月25日(金)
12月	12月25日(水)	12月25日(水)
2月	令和2年3月2日(月)	令和2年2月25日(火)

負担金の計算方法は

一つの敷地にかかる負担金は、均等割の193,000円に、1㎡につき350円の面積割を加えた合算額となります。(左記計算例参照)

一つの敷地とは、土地の筆が複数でも、道や水路などで分断されず、一つの区画を形成している一団の土地をいいます。

負担金の納付は5年間で20回の分割納付です。

【前納報奨金制度】

負担金は前納することもでき、前納の回数に応じて報奨金が交付されます。(左記計算例参照)

◎問い合わせ先

建設課下水道係
☎82-3111
(内線170・179)
直通75-6208

□ 受益者負担金の計算例 □

敷地の面積が330㎡(約100坪)の場合

均等割	193,000円
+ 面積割(330㎡×350円)	115,500円
= 受益者負担金	308,500円

①分割納付の場合

308,500円÷20回＝	15,425円
(100円未満の端数は第1期に合算します)	
第1期……………	15,900円
第2期～20期……………	各15,400円

前納報奨金があります!

②第1期に一括納付する場合

15,400円×19回×11%＝	32,186円
前納報奨金額……………	32,100円
(100円未満切捨)	
納付額は……………	308,500円－32,100円
	= 276,400円

下水道排水設備工事
責任技術者更新講習・
資格認定共通試験

【更新講習】

日時 8月30日(金)
午後1時30分～4時30分
場所 長野市若里市民文化ホール
申込期間 7月9日(火)まで

【責任技術者資格認定共通試験】

日時 11月16日(土)
場所 松本市松南地区公民館
申込期間 9月6日(金)～
9月24日(火)

※希望者には受験講習もあります。

詳しくは、(公財)長野県下水道公社ホームページをご覧ください。また、お申込みください。

◎申込・問い合わせ先

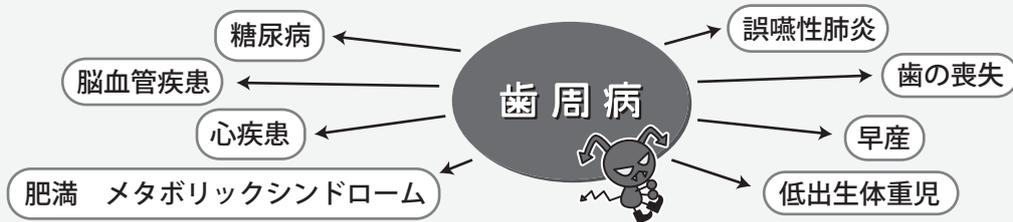
(公財)長野県下水道公社
技術管理課
☎026-232-2373
ホームページアドレス
<http://www.npspc.or.jp/>

保健センターだよ！

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

歯周疾患検診を受けましょう！

歯周病は、炎症した歯肉からの歯周病菌によって全身に多くの影響を与える病気です。また、妊娠中はホルモンやつわりなどで口腔内環境が悪化するため、歯周病のリスクが高まり、早産や低体重児の原因になると言われています。自分の健康や赤ちゃんの健康を守るためにも積極的に検診を受けましょう！



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和元年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	令和元年7月1日(月)～ 令和2年2月28日(金)	妊娠中
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

レントゲン撮影日時	会場
7月11日(木)	9:15～10:15 J A虹のホールさかき様
	10:30～11:00 B.1 プラザさかき(坂城駅前)
	11:15～11:45 田町十王堂
	13:20～13:40 小網公民館
	14:00～14:40 深味食堂様駐車場
	15:00～15:20 入横尾公民館
7月12日(金)	9:15～9:45 網掛公民館
	10:00～10:30 月見区集会所
	10:50～11:30 上平公民館(ふれあいセンター)
	13:15～13:45 新田信吉様宅駐車場
	14:00～14:45 さかき地場産直売所「あいさい」 15:00～15:40 JAながのちくま南部アグリサポートセンター様
7月16日(火)	9:15～10:15 泉区公民館
	10:30～10:50 町横尾公民館
	11:00～11:40 金井振興センター
	13:10～13:30 滝沢邦男様宅駐車場
	13:45～15:00 中之条公民館
7月17日(水)	9:15～10:00 新町公民館
	10:15～10:45 北日名公民館
	11:00～11:30 南日名公民館
	13:15～13:50 上五明公民館
	14:10～14:30 泉徳寺様庭 14:45～15:30 保健センター

※ご都合の良い日時・会場で受診することができます。

結核は、人から人へうつる感染症です。日本は他の先進国と比べて結核の発症率が高く、新たな結核患者が80歳以上の高齢者が増えています。高齢になり免疫力が低下すると、これまで発病せず体内で眠っていた結核菌の活動が活発になり、結核を発病することがあります。結核から身を守るために、毎年1回の定期検診を受けましょう。

付していますが、受診票が届いていない方で、検診を希望される場合は、直接会場へお越しください。
ただし、次の項目に該当する方は検診を受ける必要はありません。
・町の肺がん検診を受けた方
・病院や医院などで胸部レントゲン検診を受けた(受ける)方
・勤務先で検診を受けた(受ける)方

※検診料金は無料です。

感染症法により、65歳以上の方は毎年1回胸部レントゲン検診を受けるよう義務づけられています。

◎問い合わせ先 保健センター

☎82-3111(内線511) 直通75-6230

結核レントゲン検診のご案内

65歳以上の皆さんへ

国民健康保険税率・軽減割合を改定します

国民健康保険(国保)は、病気やけがに備えて加入者の皆さんが保険税を負担し合い、必要な医療費などに充てる保険制度です。平成31年4月から、加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税の税率を下表のとおり改定することになりました。あわせて、昨年に引き続き今年度においても保険税負担軽減を図るため、軽減範囲の拡大を行います。

7月中旬に国保加入世帯に納税通知書を発送しますのでご確認ください。国保の円滑な制度運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税率

区分	摘要	医療分税率		後期高齢者支援金分税率		介護分税率	
		改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前
所得割	{前年中の所得額－基礎控除(33万円)}×税率	6.40%	6.00%	2.10%	1.90%	2.10%	2.00%
資産割	固定資産税額(土地・家屋)×税率	12.00%	19.00%	2.50%	4.20%	2.20%	4.10%
均等割	被保険者1人あたり	20,600円	19,400円	7,400円	6,600円	6,800円	6,500円
平等割	1世帯あたり	20,600円	19,400円	7,400円	6,600円	6,800円	6,500円
課税限度額		61万円	58万円	19万円	19万円	16万円	16万円

軽減割合

軽減割合	令和元年度軽減判定基準(世帯主と国保加入者と特定同一世帯所属者※)の前年の所得金額の合計)
7割軽減	『33万円』以下
5割軽減	『33万円+28万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)』以下 (平成30年度:33万円+27万5千円)
2割軽減	『33万円+51万円×(世帯の国保加入者数+特定同一世帯所属者数)』以下 (平成30年度:33万円+50万円)

※国保から後期高齢者医療制度に移行した方で、後期高齢者医療制度の被保険者になった後も継続して同じ世帯にいる方。

介護保険 住民税非課税世帯の皆さんの保険料が軽減されます

今年度、第1～3段階までの住民税非課税世帯の方の介護保険料が右表のとおり軽減されます。

なお、第4～11段階までの方の保険料は前年度と変更ありません。

	軽減後(年額)	軽減前(年額)
第1段階	22,950円	30,600円
第2段階	38,250円	45,900円
第3段階	44,370円	45,900円

◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線143) 直通75-6206

国民年金障害基礎年金受給者の方へ

障害基礎年金を受給されている方、及び20歳前の傷病により障害基礎年金を受給されている方にご提出いただく次の各届書の手続き方法が、7月以降順次変更されます。ご不明な点がある場合は、左記問い合わせ先までご連絡ください。

① 所得状況届(はがき)の提出が不要
日本年金機構が町から所得情報の提供を受けるため、これまで提出いただいていた所得状況届は、今後原則として提出が不要となります。

② 障害状態確認届(診断書)の提出時期と作成期間を変更
今まで7月末までにご提出いただいていた障害状態確認届の提出時期が、誕生月の月末までと変更されます。

また、確認届の作成期間が、提出期限1か月以内から3か月以内へと拡大されます。

③ 障害給付額改定請求書に添付する診断書の作成期間を拡大
提出する日前1か月以内の障害状態を記入するとしていた診断書を、3か月以内と拡大します。

◎問い合わせ先

・住民環境課住民係

☎82-3111(内線122)
直通75-6204

・長野南年金事務所

☎026-227-1284

坂城WAZAパワーアップ事業

町では、ものづくり技術の継承や、素晴らしい技能を尊重する気運を盛り上げるため、「坂城WAZAパワーアップ事業」を実施しており、ものづくりの優秀な技術者や新技術を創出された方を表彰しています。

つきましては、候補者の推薦を受け付けますので、ぜひご応募ください。



表彰区分	推薦基準
若年技能者 奨励表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・23歳未満で町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方
優秀技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・町内事業所に勤務する方 ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方
卓越技能者 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・50歳以上で町内事業所に勤務する方(経営者含む) ・技能検定2級相当以上の技能を有する方 ・事業所などへの貢献が顕著と認められる方 ・後進技能者の指導育成に寄与している方
新技術・発明 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の創出を行った個人又はグループ ・特許、実用新案、品種登録などの登録がされていること ・新技術の採用による生産性の向上が顕著と認められること

推薦できる方

- ・候補者が勤務する事業所
- ・坂城町商工会
- ・テクノハート坂城協同組合
- ・その他産業関係団体

推薦方法

候補者に関する推薦理由書、履歴書などの書類を作成のうえ、役場商工農林課へ提出してください。

推薦書類の提出期限

7月31日(水)

※詳しくは下記までお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

◎書類の請求・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207



坂城
どんどん

8月3日(土)
横町・立町通り

おどり流し
フリーマーケット
参加者大募集



おどり連コンテストは、正調、パフォーマンスの2部門で審査します。各おどり連の特色を活かし、張り切って踊りましょう。おどり連、フリーマーケットの参加を希望する方は7月5日(金)までに商工農林課までお申込みください。

◎問い合わせ先

商工農林課商工観光係
☎82-3111 (内線153)
直通75-6207

広告枠

がんばる空手道 坂城教室 稽古生募集

毎週金曜日 坂城町武道館 PM4:30~5:30

(対象生徒: 幼児、小学生、中学生)

空手を通じて礼儀作法、相手を思いやる感謝の心を育てます。
元気! 勇気! やる気! 心の強さを教えます。
楽しさいっぱい! 笑顔がいっぱい! の道場です。

お問合せ: がんばる空手道代表 池上まで 090-2559-8679



見学! 体験!
大歓迎です!
お気軽にお越し下さい。

おすっ!!
楽しみながら
強くなるー!!



坂城町プレミアム付商品券の販売について

町では、令和元年10月から、消費税が引き上げられることに伴い、町民税が非課税世帯の方や子育て世帯の方を対象に、消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため「坂城町プレミアム付商品券」の販売を行います。



購入対象者及び購入限度額 (詳しくは広報さかき6月号をご覧ください)

○購入対象者

- ・町民税が非課税世帯の方
- ・子育て世帯の方

○購入限度額

令和元年度の町民税が非課税世帯の方お一人につき、または、平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれたお子さん一人につき、販売額20,000円で**商品券25,000円分**を購入できます。

商品券の取扱い等について

①商品券(非課税世帯の方)の購入希望申請期間 (子育て世帯の方は申請の必要はありません)

→7月下旬から11月29日(金)まで 提出先：役場商工農林課

②商品券の購入可能期間 (商品券購入引換券が届きます)

→10月上旬から令和2年2月28日(金)まで 購入先：役場商工農林課

③商品券の使用可能期間 →10月上旬から令和2年3月31日(火)まで

④商品券の使用可能店舗 →町内のプレミアム付商品券取扱い店 (取扱い店の一覧は商品券に同封されます)

⑤商品券の使用対象外商品等

→不動産、たばこ、金融商品、商品券、プリペイドカード、地方税・国税等の公租公課など

⑥商品券使用の注意事項

- ・現金との引換えはできません。
- ・お買い物の際の釣り銭は出ません。



◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

難病の方に対して

見舞金が支給されます

町では、難病などで治療をされている方に対し、見舞金を支給します。該当される方は申請してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

見舞金 12,000円

該当者

以下の受給者証(有効期限が平成31年4月1日を含む)を長野県から交付されている方

- ・特定医療費(指定難病)受給者証
- ・特定疾病医療費受給者証
- ・特定疾患医療費受給者証
- ・ウイルス肝炎医療費受給者証
- ・小児慢性特定医療費医療費受給者証

持ち物

- ・印鑑
- ・交付された受給者証
- ・本人名義の口座番号がわかるもの

申請期限 7月31日(水)

◎申請・問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線136)
直通75-6205

町内外の新鋭ワイナリーと飲食店が坂城駅前多目的広場に大集合 「令和元年坂城駅前葡萄酒祭」が開催されました



6月2日(日)、坂城駅前多目的広場で「令和元年坂城駅前葡萄酒祭」が開催されました。
このイベントは、ワインを坂城町の新しい文化として浸透させ、坂城産ワインを応援する機運を醸成するとともに、ワインの認識を高め、ファンの定着化を図ることを目的に開催されたもので、昨年7月に町内にオープンしたワイナリー「レストラン『Vino della Gatta SAKAKI』」をはじめ、創業5年以内の県内新鋭ワイナリーや各種飲食店が出店しました。



また、坂城町出身のサクソフォーン奏者・川島亜子さんによるライブ(ピアノ伴奏は同じく坂城町出身の山極遥香さん)、FM長野「汐入規予『I with you』」でパーソナリティを務める汐入規予さんによるライブ、会場隣に静態保存されている169系電車内では、坂城町出身のシニアソムリエ・成澤篤人さんによるワインセミナーも行われました。
会場には、2千人を超える方が来場され、各ワイナリーの様々な種類のワインや食事を楽しんでいました。



▲成澤さんによるワインセミナー



▲川島さんによるライブ



▲汐入さんによるライブ

子どもたちも一緒に清掃のお手伝い

169系電車ボランティア清掃を行いました

6月8日(土)、坂城駅前多目的広場で、169系電車のボランティア清掃が行われました。
169系電車は、平成25年に坂城町に静態保存されてから、毎年、大勢の皆さんのご協力をいただいでボランティア清掃を行っており、今年で7回目となります。169系電車保存会の皆さんと町内外からの一般参加者の方が集まり、車両外側をブラシできれいにしたり、車両内の雑巾がけや窓拭きなどを行いました。
また、今回清掃に参加してくださった皆さん全員に、限定ピンバッジがプレゼントされました。



お知らせ

7月の税の納期

固定資産税(第2期)
国民健康保険税(第1期)
介護保険料(第1期)
 納期限は7月31日(水)

7月から国民健康保険税及び介護保険料の普通徴収の納付が始まります。(納付書は7月中旬頃発送予定)

来年3月まで毎月納付となりますので、納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません)

7月分の口座振替は、7月31日(水)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。納付方法や口座の変更を希望される場合は、7月22日(月)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

国民健康保険税の減免

災害・失業・疾病などにより、収入が著しく減少したときは、保険税が減免される場合があります。ですので、納期限の7日前までに総務課税務係までご相談ください。

お問い合わせ先
 総務課収納推進係・税務係

☎ 82-3111
 (内線 142・143)
 直通 75-6206

農林業センサス調査員を募集します

町では、令和2年2月1日を基準日に、全国一斉に実施される「2020年農林業センサス」に従事していただける調査員を募集しています。

「農林業の国勢調査」と言われるこの調査は、農林業、農山村地域の実態を明らかにするもので、調査員の主な業務は、調査票の配布、聞き取り、回収、検査です。
任命期間(予定)
 令和元年12月15日～令和2年2月28日

応募方法 町ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、役場企画政策課までご提出ください。

募集締切 7月31日(水)まで
報酬 国の基準に基づき決定
◎応募・問い合わせ先
 企画政策課企画調整係

☎ 82-3111 (内線 224)
 直通 75-6211

女性のための相談会

町女性専門相談員が、女性の悩みや困りごとについての相談会を開設します。パートナーや職場での人間関係、仕事と家庭の両立、子育てなどの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 7月11日(木)
 午後1時30分～3時30分
場所 隣保館

◎問い合わせ先
 企画政策課人権・男女共生係
 (隣保館内)
 ☎ 82-6603

マイナンバーカードを作成しませんか

本人確認のための身分証明書として利用したり、〒12等の電子証明書を利用した電子申請等もできるマイナンバーカードを作成しませんか。

カードは、郵送、パソコン・スマートフォンによる申請などのほか、役場住民環境課窓口に設置された専用端末からマイナンバーポータル(マイナンバー総合サイト)にアクセスして申請することもできます。

専用端末による申請には20分

ほどお時間を要しますので、事前に左記までご予約のうえ、お越しください。

※申請日当日は、カードに掲載される顔写真を専用端末で撮影します。

※申請後、カード交付手続きのため、役場にご来庁いただきます。

◎予約・問い合わせ先
 住民環境課住民係
 ☎ 82-3111 (内線 123)
 直通 75-6204

第22回長野県障がい者文化芸術祭 inうへだ 出展作品募集

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の文化芸術祭を開催するにあたり、作品を募集します。

応募資格 県内に住所を有する障がいのある方
募集締切 8月2日(金)
出品料 無料

応募部門 絵画、手工芸、書道
 写真、文芸
開催日 9月14日(土)、15日(日)
場所 上田市丸子文化会館

◎応募・問い合わせ先
 福祉健康課福祉係
 ☎ 82-3111 (内線 136)
 直通 75-6205

教科書展示会のお知らせ

小・中学校で使用する教科書の展示会が開催されています。この機会に地域の子どもたちが使う教科書をご覧ください。

期間 7月4日(木)まで
 平日午前9時～午後5時45分
場所 千曲市総合教育センター

◎問い合わせ先
 教育文化課学校教育係
 ☎ 82-3111 (内線 253)
 直通 75-6209

第24回更埴地区短詩型文学祭

更埴公民館運営協議会では、文化の向上と文芸の振興を願い、短詩型文学祭を開催します。皆さんのご投稿をお待ちしています。(投稿用紙は坂城町公民館にあります。)

部門 短歌、俳句、川柳、現代詩
投稿料 応募用紙1枚(短歌1首、俳句2句、川柳2句、現代詩1篇につき400円)

応募期間
 7月1日(月)～8月30日(金)
表彰式
 11月16日(土)午前9時30分
 千曲市稲荷山公民館

◎投稿・問い合わせ先
 坂城町公民館(文化センター内)
 ☎ 82-2069

**土地家屋調査士
無料相談会のお知らせ**

土地の境界トラブルや土地登記・建物登記に関する相談会を開催します。普段お困りのことがありましたら、この機会にご相談ください。相談は予約制ですので、事前にご連絡ください。
日時 7月27日(土)
午後1時30分～午後3時45分
場所 上田市中央公民館第2練習室

◎予約・問い合わせ先

長野県土地家屋調査士会事務局
☎026-232-4566

**千曲市地域職業相談室
移転のお知らせ**

ハローワーク篠ノ井の付属施設として皆さんにご利用いただいている「千曲市地域職業相談室」は、8月19日(月)より「千曲市ふるさとハローワーク」と名称を変更し、千曲市役所新庁舎2階に移転します。移転後も、お気軽にご利用ください。

◎問い合わせ先

・千曲市地域職業相談室
☎026-261-3609
・ハローワーク篠ノ井
☎026-293-8609

**千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター
一時移転のお知らせ**

千曲市役所新庁舎建設に伴い、千曲市役所戸倉庁舎2階に設置している障がい者の相談窓口である「千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター」を、7月29日(月)から令和2年10月まで、千曲市上山田の「ふれあい福祉センター」へ一時移転します。なお、連絡先(電話・FAX・メール)については変更ありません。

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111
(内線132・136)
直通75-6205

**特別養護老人ホーム
「須坂荘」移管先募集**

長野広域連合では、令和3年4月から須坂荘の管理運営を行う社会福祉法人等を募集します。

募集対象

- ①現在、長野広域圏内で特別養護老人ホームの運営実績を有する社会福祉法人
- ②須坂荘を運営するため新たに社会福祉法人を設立するもの(代表者は長野広域圏内に住所を有する者)

※①・②のいずれかに該当する社会福祉法人等とします。
募集要項配布期間
7月16日(火)～7月22日(月)

時間 午前9時～午後5時
場所 長野広域連合福祉課
◎問い合わせ先

長野広域連合福祉課
☎026-213-5210

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力をあわせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、全国で関係団体による啓発活動などが行われます。

坂城町でも、7月1日(月)に駅前街頭啓発活動が実施されますので協力ください。

◎問い合わせ先

長野保護観察所
☎026-234-1993

夏季の水難事故防止

例年、6～8月は水難事故が多く発生する時期です。「水」に対する危険性について、家族や地域全体でもう一度見直すとともに、必要な安全対策を進めま

しょう。
★子どもから目を離さない

子どもは活動的で常に動き回ります。保護者の方が付近にいても、少し目を離した間に水路等に転落する事故が毎年発生しています。子どもを遊ばせる時は、周囲に危険箇所がないか確かめ、目を離さないようにしましょう。

★魚釣りや水遊びは複数人で

一人で魚釣りや水遊びをしようと、事故に遭った時に助けを呼ぶことができません。なるべく複数人で出かけるようにしましょう。

★危険箇所の点検を

普段は干上がっている河川敷等でも、局地的豪雨により、短時間で水位が上昇します。各家庭や地域で危険箇所を把握・点検しましょう。

◎問い合わせ先

千曲警察署地域課
☎026-272-0110



サマージャンボくじ発売

今年のサマージャンボくじは、1等・前後賞合わせて当せん金額は7億円です！

- ・1等5億円×20本
- ・前後賞各1億円×40本
- (発売総額600億円・20ユ二ツトの場合)

期間 7月2日(火)～8月2日(金)
金額 1枚300円

また、サマージャンボミニも同時発売します。この宝くじの収益金は、長野県内での販売実績により、各市町村に配分されますので、長野県内の売り場でお買い求めください。

町教育委員に

高松陽子さん(新任)

6月1日より、教育委員として新たに高松陽子さんが任命されました。
任期は令和2年9月30日までとなります。





学校だより

6月1日(土) に行われた
第100回村上小学校運動会に関する作文

●六年東組 宮澤恋羽来さん

運動会でがんばったことは、応援団です。私は応援団になったので、全校のみんなを精一杯応援できてよかったです。

印象に残ったのは、組体操です。私が組体操でよくできたと思ったのは、10人ピラミッドです。10人ピラミッドでは、土台をやりました。土台はとても大事な仕事なので、成功できてよかったです。

人間起こしもがんばりました。私は支える方だったので、しっかり支えられてよかったですと思いました。6年生最後の運動会だったので、全力を出せてよかったです。

●六年西組 塩野鷹丸くん

ぼくは今年、白組応援団長でした。応援合戦では、大きな声でせりふを言えてよかったです。家族に、よく聞こえたと言ってもらえました。ぼくは、声を出しきれてよかったです。競技の応援では、走っているときに全力で白組を応援できました。

組体操では、ブリッジから立つ技を、練習よりうまくできました。10人技のピラミッドは、下のみんなががまんしてくれたおかげで、上に乗



◀組体操く花々

ることができました。みんなに感謝したいです。大きいタワーもそうです。下のみんながたえてくれたからです。運動会の目標は「何でも全力でやる」でした。自分の目標を達成できなかった。最後の運動会は、心に残る運動会でした。楽しくできてよかったです。

食育だより



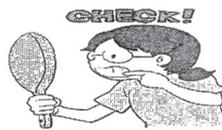
食育・学校給食センター
☎82-25559

歯を大切に



歯は一生使い続けるものです。いつまでも自分の歯で食べ続けられるように、歯の健康を守り、丈夫にする食生活を心がけましょう。

思春期性歯肉炎に注意!



思春期に、ホルモンバランスの崩れが原因で思春期性歯肉炎になる場合があります。栄養バランスのとれた食事をよくかんで食べ、丁寧な歯磨きをしましょう。

よくかむと肥満予防にも効果!



よくかんで食べると満腹感が得られやすく、食べ過ぎが防げます。また、代謝も活発になり、消費カロリーも増加します。ゆっくり味わって食べましょう。

だ液パワーを味方に!



だ液には、消化を助け、味覚を高め、口内を清潔に保つ働きや、抗菌作用、虫歯予防のほか、食べ物の飲み込みや発声をスムーズにする効果があります。

★ 子育て支援センターだより ★

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

～熱中症を予防しましょう～

水分はどんな物がいい？

乳幼児の体の水分の割合は、体重の70～80%といわれています。汗をかくことで、上がった体温を下けているため、こまめな水分補給が必要となります。子どもたちに一番適している飲み物は、水または麦茶です。イオン飲料は、塩分の摂り過ぎになることがあるので気をつけましょう。

また、ジュースは糖分が多くて満腹感もあるため、普段の食事が食べられなくなる原因にも繋がります。下記のポイントに注意しながら、上手な水分補給を心がけ、熱中症を予防しましょう。

- ・ ゆっくりと飲む
- ・ 飲み物は冷やし過ぎない
- ・ 一度に大量に飲まない
- ・ 運動の前後にこまめに水分をとる



7月の行事予定 <時間正確にお集まりください>

日程	内 容	時 間
5日(金)	七夕制作	午前10時
11日(木)	おはなしでてこい(どんぶらこさん)	午前10時
13日(土)	開館日(親子の会)	午前中
19日(金)	乳幼児のための救急法	午前10時
	ボランティア懇話会	午後1時
22日(月)	プール遊び	午前10時
27日(土)	開館日	午前中
29日(月)	プール遊び	午前10時

今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)
	分室訪問	南条保育園 16日(火)
		坂城保育園 17日(水)
	村上保育園 18日(木)	午前9時 ～ 午後1時

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。
また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。
○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

砂水遊びって楽しい!

坂城保育園の園庭をお借りして、砂水遊びをしました。

はじめは戸惑いながら泥水に手を出していた子や、触れようとしなかった子も、保育園の他のお友だちが裸足になってどろんこ遊びを楽しんでいる姿をみて、だんだんと遊べるようになっていきました。



★保育園や幼稚園の園庭開放にも参加してみませんか？

7月の子育てグループの予定

ノタン(木曜日)

18日：プール遊び
リーダー：荒井 文さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

8日：水遊び
リーダー：富田 佐奈さん

はらぺこあおむし(金曜日)

12日：いっしょにあそぼ
リーダー：笠井 菜さん

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



7月

7日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
 中沢内科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
 あかいけ歯科クリニック 【 鼠 】 ☎81-3377

14日(日) 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
 かつの耳鼻咽喉科 【千曲市粟佐】 ☎(026)274-3387
 松尾歯科医院 【御所沢】 ☎82-6988

15日(月) やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
 菅谷東クリニック 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493
 滝沢歯科医院 【千曲市磯部】 ☎(026)276-4636

21日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
 宮本歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)276-7030

28日(日) さかき生協診療所 【中之条】 ☎82-0101
 稲荷山医療福祉センター 【千曲市野高場】 ☎(026)272-1435
 宮原歯科医院 【網掛】 ☎82-8711

8月

4日(日) もみのき内科クリニック 【千曲市寂時】 ☎(026)272-3610
 安川整形外科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611
 たけい歯科クリニック 【千曲市鋳物師屋】 ☎(026)272-8000

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
 ☎82-3111(内線511、512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成31年3月生	18日(木)午後1時
7か月児健康相談	平成30年12月生	30日(火)午前9時
10か月児健康相談	平成30年9月生	31日(水)午前9時
2歳児健康相談	平成29年3月生～4月生	10日(水)午前9時
3歳児健康診査	平成28年1月生～2月生	8日(月)午後1時

広告枠

粗大ごみの回収



7日(日)、21日(日) 午前8時30分～10時
 びんぐしの里公園 駐車場

- | | |
|------|--|
| 対象品目 | ①粗大ごみ、家電6品目(有料) |
| | ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等) |
| | ③小型家電の無料回収 |

5月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■平成30年5月分 217.41 t
 ■令和元年5月分 217.72 t **+0.31 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

10日(水)、19日(金)
 午前9時30分～正午
 役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、19日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

16日(火) 午前9時～正午
 役場第5会議室(3階)

年金相談

17日(水) 午前9時～午後4時
 役場第4会議室(3階)

相談をご希望の場合は、9日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

10日・17日・24日・31日(すべて水曜日)
 午後1時30分～4時
 老人福祉センター夢の湯

社協
結婚相談

6日(土)
 午前9時～正午
 老人福祉センター夢の湯



あなたは今車に乗るだけ！

スーパー乗るだけセット



環境車検



柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします

坂城町上五明1798-1
 ☎0268-82-7043
 弊社HPはこちらからどうぞ



図書館へ行くこう

町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前9時30分～午後6時

7～8月は通常より30分早く、午前9時30分に開館します。また、火～金曜日は午後7時までで開館しています。

7月の催し物

- ☆おはなし会 午前10時30分～
9日(火)、13日(土) 2階・集会室
- ☆点字・点訳講座 午後2時～ 2階・集会室
2日(火)、16日(火) 講師：山口静枝さん
- ☆夏休み自由研究サポート教室 午後1時～
13日(土) 2階・集会室 講師：図書館司書ほか

おすすめの本



きょうりゅうのおおきさってどれくらい？

(作：大島英太郎／福音館書店)
もし今恐竜が生きていて、公園にいたらどれくらいの大きさ？ 駅前の大通りなら？ 家の中なら？
5種類の恐竜が現代の街の中に入ったらどれくらいの大きさか、実感でわかる絵本です。
図書館には、他にも恐竜の絵本がたくさんあります。

7月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

まちのうごき

世帯数： 6,199世帯 (- 3)
人口： 14,985人 (-23)
令和元年6月1日現在
男： 7,420人 (- 9)
※()は前月比 女： 7,565人 (-14)

まちの交通事故

件数： 3件
累計： 20件 (- 6)
死者： 0人
令和元年5月中 累計： 0人 (- 1)
※累計は1月から 負傷者： 5人
()は前年比 累計： 29人 (- 7)

防災行政無線(同報系)のお知らせ

戸別受信機の配布・取り扱いについて

- 町では、全戸・全事業所を対象に無償貸与により戸別受信機の配布を行っています。防災行政無線(同報系)では屋外スピーカーと戸別受信機のほか、様々な通信手段と連携することにより防災・行政情報を発信しますが、大規模な災害が起きた際には、携帯電話やインターネットをはじめ、あらゆる通信手段が使用できなくなる可能性があります。防災行政無線(同報系)では、町専用の電波帯域を利用しているため、避難情報などを確実に配信でき、町民の皆さんの生命を守る手段として大変有効でありますので、戸別受信機の設置を推奨しています。
戸別受信機を設置されていないご家庭や事業所で設置を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- 電波受信状態などの影響により、戸別受信機から**放送が流れない・流れなくなった・音が途切れる・雑音が入る**などの状況になった場合には、**アンテナを伸ばす・アンテナの位置や受信機本体の場所を変えてみる**など、受信ができるようまずご自身でお試ください。なお、電波の受信状態に影響を与える例としては、受信機付近でLED照明や家電製品を使用している場合などがあります。戸別受信機の設置場所を変更したい場合についても、受信機の場所を移動させ、受信できるかどうか確認をお願いします。
- ※ご自身で試しても受信ができない場合は、町から業者を手配し、電波の受信状況を確認しますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
- ※受信機に付属のアンテナで受信できない場合、屋外へのアンテナ設置工事をご提案する場合があります。
- 戸別受信機には乾電池が内蔵されていますが、乾電池は停電などの非常時に使用できるよう、**普段は付属のACアダプタでコンセントから電源を取ってください。**また、乾電池は残量があっても、長期間使用すると液漏れする場合がありますので、**1年毎の交換を推奨**します。(乾電池・電気代などの維持管理に係る費用は自己負担となります。)

転出・転居・死亡に伴う戸別受信機の回収等について

各世帯・事業所に配布している戸別受信機は、無償貸与しているため、転出する場合は役場への返却が必要となります。また、町内で他の自治区へ転居する場合は、戸別受信機の地区設定の変更等が必要となるため、役場に一旦ご持参ください。設定変更完了後に設置に伺います。
このほかにも、変更の手続きが必要な場合がありますので、戸別受信機をお持ちの方で、転出・転居する場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。
なお、一人世帯の方で、お亡くなりになった場合も役場へ返却いただきますようお願いいたします。

定時放送の時間

朝：午前7時 昼：午後0時30分 夜：午後8時

定時時報の時間

昼：正午 帰宅：午後6時(7月)

※上記のほか、放送を行うことがあります。
※放送内容を「聞き逃した」「もう一度聞きたい」場合は、自動応答電話サービス☎82-1070で確認できます。

◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室
☎82-3111(内線223) 直通75-6211

大勢の皆さんにご来園いただきました



▲小河紀子氏講演会

第14回ばら祭りが、5月25日(土)から6月9日(日)まで開催され、約3万9千人の方にご来園いただきました。

今年は春先の寒さの影響により、開花が遅れましたが、6月上旬ごろからは、満開となったバラの花が咲き誇り、さかき千曲川バラ公園を彩りました。

毎週末には、様々なイベントが開催され、大勢の皆さんにお楽しみいただきました。特に、6月2日(日)には、小河紀子氏の講演会の開催などにより、その日だけで約6千6百人の方にご来園いただきました。

その他にも、薔薇人の会^{バラード}の会々々々による「バラの育て方相談」や町の特産品の販売も行われ、バラ公園を訪れた皆さんに楽しんでいただきました。

地域事業者
の皆さんへ

「坂城町くらしの便利帳」に 掲載する広告募集の依頼をします

町では、役場での各種手続きなどの行政情報、観光や地域情報など、住民の皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載した「坂城町くらしの便利帳(第2版)」を作成します。

作成にあたり、見やすく使いやすい便利帳にするため、民間事業者との官民協働事業(発行・監修:坂城町、共同発行・広告販売・制作:(株)サイネックス)として取り組んでいます。

また、この便利帳は、地域事業者の皆さんのご協力による広告掲載費用により作成され、町内の全世帯へ無料配布する予定ですので、本事業の趣旨にご理解いただき、広告募集の依頼があった際には、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

- ・企画政策課まち創生推進室
☎82-3111(内線222)
直通75-6211
- ・(株)サイネックス
☎026-267-7133

発行 令和元年11月(予定)
部数 6,500部
規格 A4判 フルカラー
頁数 64ページ程度



▲表紙イメージ

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

- 編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
- 印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち すまメール

— 配信情報 —

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード